

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年11月28日 13:30 閉会 令和5年11月28日 15:06
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和5年第5回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和5年第5回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。特別職・議員の期末手当に関する条例改正について、県からの連絡・通知がないため当初議案に上程できないこと説明) (その後、追加議案を最大で5件予定していることを説明)</p> <p>委員長：質疑あるか。 副委員長：県人事委員会の構成はどのようなものか。また、事業会計の第3条・第4条の企業法施行令か町条例のものなのか。 総務課長：事業会計のものは、当初予算に定めたときの条である。人事委員会についての資料は後で提出する。 議長：特別職・議員に係る条例改正について。 総務課長：その他、低所得者向け給付（7万円）もあるため、定例会後に12月中に臨時会を開く可能性がある。 青砥議員：人事院勧告どおりにしない自治体・議会もある。当町議会でも一度否決したことがある。 委員長：その他なければ、総務課長の説明を終わる。 (総務課長退席)</p> <p>委員長：一般質問通告について、事務局長に説明を求める。 (事務局長が通告書を読み上げる)</p> <p>委員長：疑問点等あるか。 (通告書内容について協議し修正等をした)</p> <p>委員長：請願・陳情等について、事務局長に説明を求める。 (事務局長が資料に基づき説明)</p> <p>委員長：諸般の報告について、事務局長に説明を求める。</p>

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長長：会期日程・日程（案）について事務局長に説明を求める。

(事務局長が、会期 5 日間（案 1）と 6 日間（案 2）の 2 つの日程案を提示。議案一括説明したその日の午後、議案審議したときもあることを説明)

副委員長：案 2 の 6 日間の日程がよい。

委員長：12 日までの会期でどうか。

(よいという声あり)

委員長：12 月 7 日から 12 月 12 日までの会期とする。

第 2 全員協議会について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

副議長：平成 28 年に初日議案説明後、議案審議とあるのは、補正予算のみを審議したと記憶している。最終日は追加議案の審議をしたと思う。

委員長：その他意見あるか。

下重委員：総務・経済常任委員長の行政視察報告だが、徳島木のおもちゃ美術館はどちらがするのか。

(報告不要であると各委員から意見あり)

(書記が総務課から提出された人事委員会の資料を配布)

七宮委員：今回の傍聴の対応を確認する。

事務局長：9 月定例会と同様とする。今回、12 月 8 日の午後、区長連合会研修として、役員 5 人が傍聴予定である。

委員長：終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長